第 7 回資源管理ワーキンググループ

議事録

日時：2017 年 8 月 8 日（火）10:00～12:00
場所：虎ノ門ヒルズ 9 階　London 会議室
出席者：崎田座長、細田委員、森口委員、臼井委員、古澤委員
　　勝野オブザーバー、鈴木オブザーバー
情報提供団体：環境省　環境再生・資源循環局（鈴木課長補佐）

※本議事録では、ワーキンググループを「WG」と記しています。

事務局：定刻になりましたので第 7 回資源管理 WG を開催いたします。本WGはメディアの皆様にも公開とさせていただきます。カメラ・スチールの皆様は冒頭撮影のみとさせていただきますが、ペン記者の皆様は会議傍聴可能とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。
　本日は、崎田座長をはじめ総勢 5 名の委員及びオブザーバーにご出席いただいております。
　また、事務局の方では、8 月 1 日付で担当部長が着任されました。一言、ご挨拶を申し上げます。

事務局：よろしくお願いいたします。8 月 1 日より着任いたしました。東京都から来ております。環境の仕事も 8 年ほどしておりました。主に CO2 の方が長かったんですけども、この資源管理の方もキャッチアップしていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは、開会にあたり崎田座長より一言ご挨拶をお願いいたします。

崎田座長：皆さんおはようございます。私が運営している団体で、環境学習センターの指定管理者を受託している団体があるのですが、そこには都市鉱山メダルの回収ボックスが設置されています。色々な方が来てくださるのですが、先日、小学 4 年生の方がわざわざ連絡をくださり、都市鉱山メダルについて詳しく伺いたい、自由研究にしたいということで、色々とお話をさせていただきました。多くの方が興味を持ってくださっていると思い、うれしくなって一生懸命お話をさせていただきました。色々な所で輪が広がっているかと思いますが、ぜひ皆さんも社会に発信する役割も是非担っていただければありがたいと思いま

す。
　なお、運営全体を持続可能な循環型社会構築に向けて取り組んでいかなければいけませんので、この資源管理 WG でもしっかりとお話させていただければと思います。今日も大事な全体像や目標のお話がありますので、委員の皆さん、オブザーバーの皆さん、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございました。それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降の議事進行については崎田座長にお願いいたします。

崎田座長：それでは、今回も、先ほどお話したようにかなりしっかりと意見交換させていただきたいと思っておりますので、まずは前回の振り返りを事務局からお話しいただいてスタートしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：資料 2・3 に基づいて、前回の振り返りを説明。

崎田座長：ご説明ありがとうございます。今の資料の 3−1 および 3−2 のところですが、前回皆さんと飲食に関して、特に食器のリユース・リサイクルについてと、食品ロス削減について、意見交換をさせていただきましたが、それを基に、その資源管理 WG の後で、委員の皆さんと、資料 3−1 ということで提言をまとめさせていただきました。その反映として、飲食戦略検討会議の方で現在まとめておられる、資料 3−2 の基本戦略のところに大事なポイントを入れ込んでいただいたというご報告がありました。これに関しては、皆さんと話し合ってきた流れのところではありますが、何かご質問なりコメントがあればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

森口委員：大変細かい用語上の問題ですが、今ご紹介いただいた資料３－２の 4 ページ目の 4.1.2 の「持続可能性に配慮した運営上の取組」の、1 項目目「食品廃棄物抑制の取組」のところで、基本的にはリデュースを頑張りますと書かれていて、抑制の努力を重ねたうえでなお発生した食品廃棄物についても適切に処理するという書かれ方になっています。
　「処理」という用語は、廃棄物処理法上は広義に取ると再生利用・中間処理・最終処分まで含み、狭義に取ると中間処理のみ、つまり再生利用を含まないという概念になってしまうと思います。狭義に取ると再生利用・リサイクルの努力をしないで処理するという意味に読めてしまうので、再生利用の努力をするのか否かと言う意味で、「処理」という言葉が使われている意味合いをもう少し明確にしていただければと思います。

崎田座長：ありがとうございます。事務局の方にコメントをいただきたいのですが、こちら

の提言書を出させていただいた委員たちの思いとしては、まずは食品ロス削減が大事で、それでも出てきた食品廃棄物については適切に再資源化して活用する。それでもだめな場合は、今の社会ではそのような場合はほとんどないとは思いますし、そのようなことがないようにするのがこの会議の目的なのですが、「処理」という言葉の意味を具体的にした方が良いのではないかというご意見ですが、どうでしょうか。

事務局：食品廃棄物についても、可能な限りその後の利用を進めるという意味での「処理」という言葉であると考えています。

崎田座長：文言を修正していただける段階であれば、できれば、再資源化して活用するなど、適切に処理するといった文言にしていただければ、納得感があるということです。具体的に言えば、食品ロスを削減した後に出た食品廃棄物について、日本では飼料化・堆肥化・バイオガス化といった流れがありますけれど、最低限できることをしっかり行ったうえでの流れだと考えています。

事務局：飲食提供に係る基本戦略を策定しているチームと連携しながら、文言の修正についてはしっかりと書いていきたいと思います。

崎田座長：そのように対処いただけるということで、よろしくお願いいたします。それでは、この後も色々と議題がありますので進めていきたいと思います。
　次は資料 4 ですが、こちらは大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイダンスということで、環境省でこういう会議を開いていただき、私も会議の一員として参加させていただいていました。この場にも何人か参加者の方がいらっしゃいますが、この資料について環境省からお話し頂ければと思います。

環境省鈴木課長補佐：資料 4 について説明。

崎田座長：どうもありがとうございます。実際には、組織委員会の方ではそれぞれの会場から何がどのくらい出るかがわかった段階で分別に関してしっかりと議論して決定するという流れが今後あると思いますけれども、環境省からも情報提供ということでお話しいただきました。うまく活用していただければと思いますが、これに関して何かご質問やご意見があればお願いいたします。

細田委員：このガイダンスはとても有効だと思います。今後、オリンピック・パラリンピックを通して、資源管理・資源循環をレガシーにしようとしているかと思いますが、これが単発でも意味はあるかとは思いますが、長期的にレガシーとしていくためは、会場だけではな

く、普段のわれわれの生活とつながっていると望ましいと思います。例えば外国の方が日本に来た時に、ホテルの中と会場の中の分別方法が全く違っていたら混乱しますよね。そのことを考えた際に、実際の大会時には、会場のある各自治体とのすり合わせはどのような形で行うのか、誰がイニシアチブを取って行うのか、といった点について質問させていただきたいと思います。

崎田座長：市町村とのすり合わせについてご質問が来ております。それでは、関連するご意見ということで森口委員お願いします。

森口委員：細田委員のおっしゃった事は全く同感です。以前も申し上げたことがあるかと思いますが、もう少し具体的に、やや機微に触れるところも含めて発言させていただきたいと思います。

環境省からのご説明では、私の理解だと、あくまでもラベルの作り方を統一しようとしているのであって、分別を統一しようとはあえてしていないと聞こえました。それは難しいことを認識されたうえで、ピクトグラムの作り方だけはせめて統一していこう、というお考えに私には聞こえましたが、それでは不十分ではないかという細田委員のご意見で、それには私もまったく同感です。そうしないことには分別がなかなか根付かない、特に、容器包装リサイクル法による分別が根付かないのは、市町村によってごみの分別がかなり異なること、特にプラスチックの分別が異なることにより混乱の原因になっているということは、これまでも申し上げていたかと思います。

その点で、例えば資料の 4 ページで、既存の事例から抽出されたゴミ分別区分のパターンということで、ペットボトルはどこでも分別されているかと思いますが、プラ容器と書かれていて、これは言葉尻を捕らえると飲料容器じゃないものも含まれているので、もう少し正確に書かなければいけないかと思いますが、これが一番の曲者です。法律的に厳密に解釈されれば、イベント会場で出るプラスチックは産業廃棄物のはずですよね。それを事業系一般廃棄物として回収するのかどうかという問題が 1 つあります。

さらに、私が最近見た例だと、京都駅の近くに、イベント会場といいますか、大学の共同利用施設があります。先日行きまして少し驚いたんですけども、容器包装プラスチックとしての回収に変更しましたと書かれていました。少なくとも京都市ではそのような運用もしている例があるということです。したがって、イベント会場で出てくるプラスチックは、ペットボトルも含めて、プラスチックの解釈として、容器包装リサイクル法で定めるものもあれば、事業系一般廃棄物もあれば、産業廃棄物もありうるということです。このようなことを議論するつもりはないのですが、この辺りのことを環境省の担当部署で整理をしていただかないと、いくら分別をきっちりと行おうとしても、自治体の制度故に行き先が異なるからという理由で分別方法が異なったままだと、せっかく統一的なラベルを作成しても、根付かないままではないかと思います。

この件は WG のかなり初期の段階から申し上げたんですが、レガシーとしては、そういったところも含めて考えていかないと、表面的な所だけを統一しただけではなかなか踏み込めないと思います。様々な制度等の関係もあり、一朝一夕では変わらないことは十二分に理解しておりますが、その辺りも含めて関係者でご議論いただければありがたいと思います。

崎田座長：両委員から大事な所をご質問いただきまして、何人かの方にコメントいただいた方が良いかと思います。まず環境省さんから、それから東京都の古澤委員からもお願いします。

環境省鈴木課長補佐：非常に貴重なご指摘をありがとうございます。自治体との連携について、今後、誰がイニシアチブをとって進めていくのか細田先生からご指摘がありましたけれども、オリンピックの関係については組織委員会ともまだ話ができていないので、そこはご相談させていただく必要があるかと思います。今回、ガイダンスを作った目的として、オリンピック・パラリンピック以外でも、様々なイベントで広く使っていただきたいということがあり、様々な関係者への周知に今年度は力を入れていきたいと思います。

森口先生からのご指摘の、プラスチックの区分の問題については、先生からまた別の場でもお伺いしたことがあり、私どもも大きな課題であると認識してはいるのですけれども、先生がフォローしてくださったように、すぐに変えることが難しいのはその通りでございます。長期的に、過去の議論も踏まえながら、整理していくことが必要かと思っているところです。

崎田座長：実際の検討の際には、この課題は今後しっかりと取り組まないといけないところだということで検討してきましたが、その委員会に入っておられた古澤委員も一言お願いします。

古澤委員：私も検討会に参加させていただきました。東京都では、2015 年 3 月から、都内の区市町村と一緒になって、2020 年大会を機に、都と区市町村が連携して資源循環をさらに進めていこうという形で検討会を開催しており、その検討会のメンバーとして、都内の区市町村の代表者も含めて、環境省の検討にも参画しております。我々と区市町村の皆さんとの話し合いでは、分別ラベルについて参画をして広めていくという観点については、一緒に取り組んでいこうということですでに議論しております。

また、ラベルの形から入りますと、実際にラベルが使われている現場として公共施設の例がありましたけれど、その他に、都内ですと多くのオフィスビル等で工夫をされて独自のマークを作られている例が非常に多く、統一的なマークを作る方向に持っていくことは非常に大事なことかと思っております。特に、そういった所から産業廃棄物や事業系一般廃棄物

がたくさん出ているという点があり、都道府県と市町村でバラバラに事務をやっている事情もあるので、事業系の廃棄物の 3R のルール作りを、東京大会を契機に進めていくことも別の意味で課題であると考え、検討を進めております。

正直、なかなか難しい所も多々ございます。先ほど容器包装プラスチックの話がございましたが、事業系でもオフィスビルでも競技施設でも、色々な分別方法が混在しているのが都内の実情ですので、民間処理業者との連携も非常に重要だと認識しております。

崎田座長：今のお答えなどから踏まえて、先ほど細田委員からは、長期的なレガシーにするならば、社会全体で同じような取り組みができるようにという、大事なご指摘がありました。東京都もその辺りを認識しておられて、区市町村との話し合いの場を設けているということで、成果が見えてくると、2020 年大会の意義もあるかと思います。よろしくお願いいたします。

色々と課題のご指摘などもありました。鈴木さん、ぜひ色々と議論を深めていただき、私も参加してゆきたいと思います。資料 4 では、「燃やすごみ」等色々書いておられますけれど、燃やすごみの中でも、技術革新でリサイクルができるものも増えてきていますので、燃やすごみをできるだけ少なくして、資源化する比率を高めていくことについて今後しっかりと議論をしていく必要があるかと思っております。よろしくお願いします。

分別やピクトグラム表示の話は、資源全体のことが分かってから、是非もう一度この場で話し合いをしたいと思っております。なお、このようなものを踏まえたうえで、例えば実際に分別の場を作ったときに、ボランティアの方にフォローしてもらうことで、しっかり分別してもらえるのではないかということで、現在、環境省で、3R 人材育成の検討会も、鈴木オブザーバーのご担当で開催されています。これについては、前回、情報提供させていただきましたので、そのように進んでいるのかと考えていただければと思います。3 R 人材育成に関しては、また組織委員会に対して、活用していただければありがたいと提案させていただく流れになるのかと思います。ボランティアご担当の鈴木さん、資料 4 についてコメントはございますか。

鈴木オブザーバー：ご紹介いただきましてありがとうございます。3R 人材育成については、ラベルのガイダンスとリンクするところも出てくるとは思いますが、人がやるアクションだと思いますので、分かりやすくアテンドすることが必要ではないかと考えております。座長からご紹介いただいた通り、改めてまた皆さんに審議していただけるようにしたいと思っております。

崎田座長：ありがとうございました。それでは続けていきたいと思います。今日組織委員会でご用意いただいた資料は資料 5 になっております。この資料は、今日、皆様にご意見をいただきたい部分なのですが、この資料はかなり長いですので、前半と後半に分けていただい

て、まず、資源管理に関する全体スキームについてご説明いただいて、皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：資料 5 の 8 ページまでを用いて、資源管理に関する全体スキームについて説明。

崎田座長：この時期にこの内容を議論する意義というのは、皆さんお感じだとは思いますが、個別の具体的なことの議論は進んでおりますけど、それを統括する全体の考え方、あるいは管理の仕方を徹底させていくことで、資源管理がきちんと遂行できるわけで、それに関して、特に現在運営計画第 2 版の準備をしている段階ですので、そこに入れ込みながら徹底していくという流れであると理解しております。

今のご説明の参考資料として 1 年ぐらい前に出していただいた、全体のどの会場からどのようなものが排出されるのか、2016 年 10 月の第 4 回資源管理 WG で提出していただいている資料がありますけれども、今後バージョンアップしていただく必要がありますが、今のところ、昨年のバージョンで出していただいているということです。今考えておられる全体のマネジメントの方向性について、ご質問・ご意見をいただければ大変ありがたいと思います。

細田委員：おおむねお示しいただいた案でよろしいかと思います。特に、7 ページ、8 ページでマネジメントの枠組み、その前のページで「影響の把握」と「目標と対策」と書かれているのでいいかと思いますけれども、これに対応する組織はあるのでしょうか。より詳しく申し上げますと、大枠を決めるところと、現場ではいろんなことが起きるので、現場の司令塔が必要だと思います。例えば、収集車が来ていないとか、需要と供給が合わないとか、そういった事を誰がどう調整するのかというと、現場の組織で指令をする人がいないといけない。今、我々がやっている大枠を決めることと、さっき森口委員がおっしゃったように、これは一廃か産廃か、許可はどうするのか、どのように業者を振り分けるのか、あるいは、調達にはインプットとアウトプットの時間軸があり、サイトも違っているから出てくるものも違っている。それを計算して予測して、どの業者がどのようにアレンジするかとか、目標を達成するためにはどこのサイトに持っていくと一番リサイクル率が上がるのか、東京のスーパーエコタウンをどう使うとかとか、デザインを具体的に行っていく司令塔的な組織が中間にいなければならない。

つまり、もう一度言いますと、今言っているような高邁なことをやる所と、現場で日々指令するところと、それをつなぐ中間がないと進まないのではないか。どうやってリサイクル・リユースの設備を使うのか。

それからもう 1 つ大きいのは、これに対してちゃんとやっていますよというアカウンタビリティをどう担保するのかを含めて、中間組織の重要性をぜひご認識いただいて、誰がそれをするのか。組織委の中にコアの組織を作るのか、誰かに委託するのか。委託するとお金

が高いから大変でしょうけど、東京都もいますし、うまく手伝ってくれるのではないかと思いますので、組織作りをすべきです。現場と中間。上のところは今ここにありますので。そういった事が出来ないと、今書いてあることは枠組みだけで、実際の現場が大変になってしまうことがあるのではないかと思います。

崎田座長：今のお話は、8 ページを見ていただければと思うのですが、マネジメントの枠組みと書いてあるかと思うのですが、こういう枠組みをみんなで決めてやっていきましょうと言うことで、組織委員会の持続可能性部などでデザインをして進めておられます。これを現場でやっておられる方の軸になるあたりで、質とか法令とか、そういったものをしっかり担保するための組織なり人なりをどのように考えているのかというご質問かと思います。大事な所だと思いますので、それに関して現状どうお考えか、それを決めるためにどういう準備をしているのか、といった状況をお話しいただければありがたいと思います。

事務局：8 ページ目の右側の下の方に、後利用・再生利用推進ガイドラインという記載がございます。まだ現状は検討中の域を出ていないのですが、先ほど細田先生がおっしゃったような中間的な所をどう行っていくのかは、非常に重要かと思っております。

先ほどのご質問の中で、現場の指令のお話があったかと思います。この部分に関しては、組織委員会もかなり細分化されていますので、調達する FA（ファンクショナルエリア）と呼んでいる機能別のセクションがあり、FA ごとに責任を持たせる形でやっていただくうえで、全体マネジメントをどう効かせるかというところについて、ガイドラインという形で検討しております。

外注については、例えば後利用について再販市場みたいなものがあると聞いておりますので、その辺りのサジェスチョンを受けるような所に外注を出すといったことは中で検討していますけれど、現状、どのような形で行っていくかは、組織委員会内でのガイドライン作り、さらに、東京都でも後利用に向けた予算を取得されていると聞いておりますので、その辺は東京都とも連携をしながら考えていきたいと思っております。

崎田座長：今、東京都とも連携をして取り組みたいというお話がありました。これに関して、東京都の方では今どういう風にお考えなのか、古澤委員、お願いできますか。

古澤委員：後利用の個別的・技術的なことについてはもちろん我々の方もしっかりと情報提供、あるいは助言できるような体制を作っていきたいと思っています。

細田先生のお話の中での組織体制のことは非常に重要でして、例えば、廃棄物の契約 1 つとっても、民間企業でも色々なやり方をされていると思うんですよね。本社ですべて契約をされるというポリシーで臨まれている企業もあれば、支店単位でしっかり行うという企業もあります。廃棄物だけではなく、持続可能性の他の分野のマネジメントも含めてだと思う

のですが、基本的な設計をどう担うのか、作るのかが問題です。持続可能性部で全ての FA や現場を押さえるというやり方もあると思いますし、もっと小さなくくりの単位ごとに、しっかりと持続可能性の責任者を置くようなイメージもありうるかと思いますが、これは組織委員会の方でこれから色々と準備されていくのかと思います。

崎田座長：大量の資源の排出場所というのは、いわゆる施設を作るところと、運営のところがありますけれど、運営のところでも、選手村やプレスセンターであったり、40 ぐらいの会場であったりと分かれていますので、そういった所の事情を全部調整しながら質を同じように推進するというのは、かなりしっかりとしたマネジメントの枠組みを動かすというところが大事かと思います。今、組織委員会の方からは後利用・再生利用推進ガイドラインを作ろうとしているところだという話がありました。ここはとても大事かなと思います。他の委員の皆さんも、今のところ大事ですので、何かアドバイスやご提案があればお願いします。

細田委員：普段あまり参加できていない分、多めにしゃべらせていただきますが、現場においては、廃棄物に慣れない方々で、廃棄物は簡単だと思っている方がたくさんおられます。

私はよく皆さんに言っていますが、廃棄物をなめてはいけません。気が付いたら東京オリンピック・パラリンピックが廃棄物処理法違反になっていたことも十分あり得るわけです。そのようなことが日々世の中で起こっているので、現場のマネジメント・司令塔・管理体制については、現場に慣れている東京都からもしっかりとアドバイスをもらうようにしていただきたいと思います。

あと、中間においては先ほど申し上げたように、もっと原理的に動かす、例えば、先ほどもあったような一般廃棄物や産業廃棄物の区分の問題などを解いていくことが重要になります。それができないとギクシャクしてしまうということです。

崎田座長：大事なご指摘ありがとうございます。東京都もその辺は十分ご承知であるとは思いますが、ぜひ、2020 年大会を実施して、その後レガシーとして定着させるといった色々なことをお考えの時に、東京都も十分に関わっていただけたらありがたいと思います。

森口委員：細田委員も、確か以前にも中間部分の重要性を何度もおっしゃっていたと思いますし、全く同感です。ただ、一方でそういった中間的な所を組織委員会が自らやりにくい体制にあるという悩みを聞いていたと思いますので、重要性をこの場で言っているだけでは組織委員会は困るだけではないかと思います。その点は 7 月の街づくり・持続可能性委員会でもそのような議論があったかと思いますが、その部分を誰が担えるのかを十分にご議論いただければと思います。

その点において、東京都に期待するところは非常に大きいのですが、東京都下の市区町村

はしっかりグリップしていただけるかと思いますが、オリンピック・パラリンピックは東京都の中では完結しないという問題が一方であります。そういった所のイニシアチブは誰が取っていくのかという話があるのですが、そこはぜひ少なくとも東京都にある種のリーダーシップを取っていただければと思いますので、それで齟齬が起きないようにしていただきたいという所です。

崎田座長：ぜひ、組織委員会の皆さんと東京都の皆さんで連携をしながらしっかりと取り組んでいただき、東京都外のことに関しては、自治体対応などぜひ東京都にしっかりとグリップしていただきたいというご提案もありました。それでは、違う視点でも構いませんので、オブザーバーの勝野さんお願いいたします。

勝野オブザーバー：8 ページのマネジメントの枠組みのところを議論している中で、基礎的な質問になるのですが、ISO20121 を、組織委員会が認証取得するのでしょうか。この件は、管理について議論している中で大きく影響すると思います。つまり、外部監査を受けて第三者認証を受ける仕組みをとれば、皆さんが心配されている組織的なマネジメントシステムなどは、外部から枠組みを作るよう指導されたり、職員の研修を推奨されたりすることで構築されるのではないかと思います。

そして、仮に第三者監査の仕組みを使わないとしても、その仕組みをうまく活用することは可能だと思います。ご心配されていた、誰が何をやってという役割分担や、チェック体制、フォローアップ体制などは、既製品としての認証の仕組みがあれば、かなり参考になるのではないかと考えます。類似の色々な認証の仕組みの経験を踏まえると、まさに、マネジメントのためにこのような枠組みがあるのではと思い、ご質問させていただきました。

崎田座長：これも大事なご指摘で、ISO20121 に沿って進めると書いてありますが、その取得に関してはどのような状況なのか、どういうお考えなのかというお話です。

事務局：ISO20121 につきましては、前回の街づくり・持続可能性委員会でもご議論していただきましたけど、組織委員会としては取得する方向で今動いております。そのための準備を今着実に進めているところではございますが、取得の日時については今検討しているところです。

勝野オブザーバーからは、自動的にできるのではないかと言うお話もあったのですが、仕組みとしては自動的にはできますが、具体的に我々とそれぞれの FA がどう連携しながらやっていくかは自分たちで考えて作っていく必要があると思っておりますので、その辺りはしっかりとやっていきたいと思っております。

崎田座長：ISO20121 はきちんと取得して、日程は今検討中と。それに関して、仕組みにつ

いては、ISO 上の色々な仕組みというものがあるので、作ればそこでしっかりとできるけれども、ちゃんと組織として考えながら一番良い仕組みを作っていくということで、大事なお話がありました。この辺の関係で何かご意見等ございますか。

古澤委員：ISO20121 という規格に沿って色々作っていくことは非常に大事だと思うんですけれど、その際に、PDCA サイクルをどうやって回すかが一つあるんだろうと思っております。普通の企業の実例を見ていると、特に廃棄物は何度も色々失敗をして痛い目に遭いながら改善に持っていき、今その結果としてしっかりやっておられる企業が出ているという所だと思います。オリンピック・パラリンピック大会の場合は、繰り返しが何回も何回もという訳にはいかないので、例えば、プレ大会の経験を本大会の時に活かすというのが一番基本的な PDCA だと思うんですけれど、ここをしっかり丁寧にやっていくのが大事なのかなと思います。

あわせて、大きな PDCA の他に、小さな PDCA ということで、細かい所で色々な問題が現場レベルで上がってくる。これは内部からの話もあるし、外部から指摘されるという話ももちろんあると思うんですね。そういう時に、先ほどのガイドラインの見直しにつなげていくというような、小さな PDCA も常に回していくのとセットなのかな、それが ISO20121 の基本ではないかなと思っております。

さらにあわせて、もっと大きい意味での PDCA といいますか、森口先生が前回おっしゃっておられたと思うんですけれど、東京大会の経験や実績が次の大会にも生きていくという形の PDCA も考えなければいけないのかなと思います。

崎田座長：PDCA サイクルの話ですが、マネジメントの枠組みの図が 8 ページにありますが、次回このような資料を作る時に、この右横辺りに PDCA のマークを入れておくとか、何かこれを基にきちんとより良くしていくのだということが、これは ISO の中で指定があると思いますが、そのような気持ちで PDCA サイクルを回していくということが分かるようにすることが大事だと思います。よろしくお願いいたします。

あと、大きな PDCA と小さな PDCA と、次の大会に回すようなもっと大きな PDCA という話があり、流れとしては非常に大事なことだと思いますので、常にいろいろ視点を持ってみんなで取り組んでいくことが大事だと思います。

今、途中までの意見交換ですので、後半のところをご説明いただいて、今までのところも含めて結構ですので全体の意見交換としたいのですが、よろしいですか。ではご説明よろしくお願いします。

事務局：資料 5 の 9 ページ以降を用いて、資源管理分野の目標設定のあり方について説明。

崎田座長：今の資料の 13 ページのところで、目標に関する検討ということでまとめていた

だいていますけれど、資源管理に関して目標をどう設定するか、という大事なところに来ました。それで、運営計画第 1 版の時には、持続可能な循環型社会を目指してしっかり取り組んで行くんだ、という方針は明確にしましたが、じゃあどういう目標にするのかというところは、第 2 版でしっかり入れていくことにいたしました。どういう方向性でその目標を作っていくのかというところで意見交換をさせていただきたいなと思いますが、13 ページには書いていませんが、その前にこの資料の中で SDGs の中の資源管理の抜粋というのが、5 ページの所にも出ていますし、こういった、直近に出てきた世界の資源管理の大事な方向性はしっかりと見据えながら考えていければと思いますが、ご意見をいただきながら作っていただければと思います。皆さんからご意見をいただければありがたいです。

古澤委員：補足的な所も含めてお話をさせていただきます。目標設定に向けて、今日の議論に向けて都のほうからも色々組織委員会と議論させていただきました。今、崎田座長のほうからもありました通り、SDGs については先日の街づくり・持続可能性委員会でも重要な議論がなされたと認識しております。

資料に戻りまして、今、お話のあった 5 ページの SDGs の資源関連のところ、大会全体としての持続可能性の大きな方向性として、IOC も強くコミットしている SDGs にしっかり貢献していくことは非常に大きなところかと思っておりますし、資源関連の目標は目標 12 だけではないにせよ、目標 12 は重要であると思います。ここから、6 ページの循環経済への移行、あるいは東京大会での資源管理を循環経済のモデル・モーメントにしていくというのは、第 1 回資源管理 WG で細田先生からご説明があったお話を色々咀嚼をしてこのような形になっていると理解しているのですが、ここがあって、そのうえで、東京大会を循環経済のモデルとしていくためには、どういった目標設定になるのだというのが 13 ページの表になっていると理解しております。

13 ページにおいて、入口側と出口側で大きく 7 項目をピックアップしています。全体の目指すところから、何を目標に掲げていくのかが重要なのかなと思っております。もちろん、目標を具体的に設定していくうえでは、数字で出すのが非常に難しい局面もあるのかなと思っておりますが、それはそれで、定性的な目標も含めて掲げていくべきではないかなと思っております。特に東京大会の場合には、またオリンピックの場合には、普通の事業活動とは違って、使用期間が非常に短期間のものが多いということがありますので、リユースに回る率は非常に高い、あるいは高くならなければおかしいという特徴があるので、そこは認識を持って取り組まれて、その辺がしっかり目標の中にも現れたら良いと考えています。

崎田座長：SDGs を重視しながらの全体像に関しては賛同いただいたというところで、ありがとうございます。

森口委員：今、古澤委員からお話があったこととも関連するところから始めたいと思います

が、SDGs に関しては古澤委員がおっしゃった通りで、目標 12 が中心だけれども、関係しているのはそれだけではなく、もっと広い所もあるということと、目標 12 の中で言うと、12.2 で天然資源の持続的な管理及び効率的な利用も書かれてはいるのですが、見ると、やはり廃棄物のところを中心に引かれている感じが強くて、最後の 13 ページの指標でも、3R、リデュースリユースリサイクル、これは極めて重要ですし非常に良く知られているので、そこを具体的に検討すること自身は非常に重要だと思いますが、それに並んで持続可能な資源管理というものが並んでいるので、結局、3R とそれ以外のややぼんやりとしたものという建て付けになっているので、3R 以外の所で具体的に何をやっていくのかをもう一段二段議論を深めていかなければいけないなと、改めてこの資料の建て付けを見て感じておりました。

特に 6 ページの図で、あと 2、3 点申し上げたいのですが、1 つ、非常に具体的なこととして、持続可能な調達という、入口の部分が、少なくともこの WG でこれまで十分に議論する機会がなかったかと思います。これは調達 WG との棲み分け的な所もあるわけですが、調達の方はある種の商慣行として実際に動かざるを得ない部分があるので、なかなか議論できないまま動いている部分があるかと思います。

なぜ、そのことをあえて蒸し返していると言いますか、ここで申し上げているのかと言いますと、13 日の街づくり・持続可能性委員会の冒頭で小宮山先生がかなり明確におっしゃっていることがありまして、競技場を作る資材の調達に関して、かなり踏み込んだことを、特に鉄についてはっきりとおっしゃっているのですね。委員長はあの場で明確におっしゃっておられて、本当にその実態がどうなっているのかという部分は私もまだ把握しきれてはいないのですが。あともう 1 つおっしゃったのは、メダルは非常に目立っていいし、IOC の受けもいいのだけれど、メダル単発だけで終わって、他の部分がスカスカでは困るよね、という議論もされていたかと思います。特に、運営の話とか終わった後の話も重要なのですが、時間軸から言えば、もう間に合わないこともあるのかもしれませんが、やはり競技場のあたりの調達側のところが本当は一番先にないといけなかったはずで、その辺りの目標も十分議論できないままここまで来てしまっているので、そこのところは事務局としてどういう認識でいらっしゃるのか、念のため改めて確認させていただきたいと思います。

また、6 ページの所で言えば、循環経済のモデルとしていくということで、これは再三出てくるレガシーのような考え方から行くと非常に重要だと思いますが、循環経済という言葉は非常にふんわりとしていて、高邁な思想としては全く否定しないですけれども、それを具体的にどうやっていくのかという所を考えていかないといけないと思います。特に、環境の問題とか持続可能性の問題をややつけ足し的に考えるのではなくて、循環経済、特に欧州で考えている循環経済とは、経済そのものを新しい姿にしていくという考え方が強い部分もあります。日本がすぐにその方向に行くのは正直言って難しい部分もあるかなと思いますが、どういうスタイルのところで目指していくのか。3R のところを中心にやっていくのであればそれはそれでよろしいですけど、循環経済という言葉を使う以上は、先ほど申し上

げた競技場の建設みたいな話も含めて、考え方を大きく変えていかなければならない部分もあろうかと思いますので、先ほどの細田先生の言葉をお借りして恐縮ですけれど、高邁な循環経済という思想と、実際の現場との間をどうつないでいくのかを詰めて議論しないと、理念ばかり先走ってしまい、実行が伴わないということになってはいけないのでのではないかと思います。

最後に 1 点だけ、これは前半に戻るのですが、ISO については、これをやれば自動的にやれる部分もあるかもしれないし、しかし細田先生が仰っていたような、廃棄物処理法に違反していないかどうかというところまでこの枠組みで見られるのかと言う部分は難しいのではないかなと感じるところもあったりしますが、特に親委員会の方では ISO と言う言葉はとても厳しく受け止められ、ISO は非常に大変だから、といったご意見が聞かれたりもしたので、そのことも含めて、ISO を行う上で具体的に何がどう進むのかについても、WG のメンバーを含めて共通理解を深めないといけないと思いますので、その点を含めてよろしくお願いします。

崎田座長：勝野さんよろしくお願いします。

勝野オブザーバー：森口委員のご発言を聞きながら感じたこともあったことをまずお話します。私は調達 WG もオブザーバーで参加していますが、これまで、3 月末に策定された調達コード策定にも関わらせていただいており、過去大会の議論が色々な所で出てきています。過去大会では調達コードに位置づけられた例えば認証があって、その認証が実際の調達にどの程度使われたかといったデータは、一切公表されていないという実態がありました。東京大会でどこまで把握できるか、公表するかというのはありますが、ある程度、日本の大会ではそうした数値的なものを努力して把握し、公表していくという仕組みも重要かと思います。森口委員の発言に補足して述べさせていただきます。

あと、先ほどのピクトグラムの話にも関連するのですが、食品廃棄物の発生を抑制したり、しっかりと分別をしていただくといったところは、大会に関係する観客の方、選手の方、スタッフの方、ボランティアの方、皆さんにかかわることかと思いますが、単純に目標を置いても、行動が伴わなければ絵に描いた餅になってしまいます。目標の議論の際には、それをどうやったら可能にさせるのかといった、行動変容を促すような仕掛けみたいなものを考えた上で目標設定する必要があるかと思います。

例えば、サッカーワールドカップの時に、日本人サポーターが会場でゴミ袋を使って応援して、試合が終わった後、ゴミ袋にゴミを集めて回収したという話が世界的に有名になったというエピソードがありますが、人が行動を起こす仕掛けをもう少し考えて削減ということを言っていかないと、単にもったいないので消費量を減らしましょうとか、買ったものは全部食べましょうと言っても、実行が難しいと思いますし、意識してきちんと行動している人は目標を勝手に作られるとかえって反発してしまう恐れもあると思うので、色々な所で

工夫が必要だと思いました。例えば、競技場にスクリーンがあって、ハーフタイムや試合の始まる前に、今まさにマスコットの募集がされていますが、マスコットが出てきて、分別の方法やごみの削減の啓発を多言語で行うといった、色々な仕掛けを行うなどの取組も可能ではないかと思います。どのようにして実行を促していくのかということは、この WG でも色々なアイデアを出したり、アクションも含めた目標設定ができればいいかと思っております。

崎田座長：ありがとうございます。行動変容のところは、目標と行動のつながりを考えつつ、目標の話をしっかりと行ってから取り組んでいければと思います。

細田委員：13 ページの目標設定のところですが、おおむねこれで良いと思いますが、ここで公に設定する目標と、例えば、2016 年 10 月に出した A3 版の資料がありますが、この 13 ページの目標の裏側にある細かい品目をどうするかといったことを積み上げでやっておかないとなかなか難しいと思います。例えば、医療系廃棄物という項目があり、これは処理・処分するしかないと思いますが、これと、カップでは性質が全然違いますので、課題整理表に従って、細かい所をボトムアップで積み上げをある程度したうえで目標を作っておかないと、背後がつながらなくなってしまうので、ぜひお願いしたいと思います。

崎田座長：細田先生もう 1 つ伺いたいのですが、低炭素分野においては、パリ協定で、今世紀末には排出と削減をプラスマイナスゼロにしようとしていることもあり、低炭素ではなくて脱炭素という言葉が出てきたりしておりますが、資源管理分野においても、社会に訴える、世界にも日本にも訴える大きな目標として、何かしっかりとした大きな方向性を明確に示す必要性があると思います。今、5 つぐらいの具体的な目標を作っていこうとすることはすごく大事で、今決めていくことなのですが、それを目指す全体的なキーワードや方向性を明確に示すことについてはどのようにお考えですか。

細田委員：資源循環に関しては、低炭素から脱炭素という概念に比べて難しい所があって、今、世界の流れで言うと、一番注目されているのは循環経済、サーキュラーエコノミーなのですが、実は、世界で動いているサーキュラーエコノミーの方向と、日本のごみゼロとは若干違っています。合わせると、まさに先ほど森口委員がおっしゃったように、急にそこには飛べない状況にあります。たとえば、循環経済という言葉を使うとしたら、もっと循環経済を頭に置いた目標が出てくるはずですし、それに対して何ができるか。建設の問題、シェアリングの問題、リペアビリティの問題など、色々と出てくるわけです。そこまで組織委員会が踏み切って言えるかどうか。

実は、我が国はある意味で EU よりもはるかに高い水準のことをやっているのは事実なのです。例えば埋め立て処分については、直接埋め立てについては一般廃棄物では 1%少々

です。間接埋め立てを含めると 10%ぐらいにはなりますが、産業廃棄物に至っては間接埋め立てを含めても 2%ぐらいしかないのです。EU はまだまだ埋め立てに頼っています。それに比べると、ごみゼロは割とうまくやったけど、サーキュラーエコノミーを、EU が言っているレベルで考えるのなら、そこにはまだ日本と距離があるというところに、今難しさがあります。もし循環経済という言葉を 6 ページの図のように使うのなら、森口委員がおっしゃったように、それに応じた目標を作らないといけないと思います。

崎田座長：ありがとうございます。また色々とご相談しながら進めていきたいと思います。

森口委員：調達に関して、たまたま今朝 SNS を見ていたら、国立競技場の資材の違法伐採云々の話が、しかるべき方が拡散しておられたので、これはちゃんとしないと、ここで言い直さないとな、と改めて感じた次第です。もちろん、実態の判断はきちんとしないといけないし、手続き上はちゃんとやっているのだという主張はあると思いますが、一方でそういう問題は出てきてしまうのですね。非常に重要なのは、先ほど細田委員がおっしゃった事とも重なるのですけれども、マクロな数値の目標でやろうとすると、木材を使うことはいいことだよねということだけが先行してしまい、とにかく量を稼ごうとする。とにかく木材や再生可能資源の使用比率だけを増やせばいいよねということで、質のチェックがおろそかになってしまうということに関して、これは非常に重要な所だと思っております。

数値目標を出すと、そこを稼ごうとするあまり、1 つ何かをやってしまうと全体のイメージが非常に悪くなってしまうような事態が発生しかねないので、そういった所を含めて、低炭素における数値目標を達成できるよう努力しようとする世界と比べると、資源循環の所は数値目標を出して頑張りましょうと言いすぎることによって、新たなリスクを負ってしまう恐れもあるので、そのような意味では、美しい、高い数字の目標だけを掲げることには少し慎重になった方がいいと思います。

崎田座長：美しい数字だけを掲げることは慎重になるべきということは、大事なご提言です。

森口委員もう 1 つ伺います。先ほど細田委員が最後におっしゃった、ごみゼロというキーワードについては、日本はすでにかなりのことをやってきて、ごみゼロというキーワードは非常に弱いと言いますか、長年世界も使ってきていて、今更それを謳うのではないのだろうという印象もありつつ、サーキュラーエコノミーというものを今回の東京大会で明確に位置付けるのは、もう少し検討も必要と最後に言っておられました。この辺の細かい目標をもちろん検討しないといけないのですけれど、社会に対して、今回のオリンピックはどういうことを目指すのだと言うときに、持続可能な循環型社会を目指します、と宣言するのならそれでもいいのですが、もう少しどういう風に考えるべきかと言うことで、何かご意見があればお願いいたします。それとも、持続可能な消費と生産というキーワードにするとか。あるいは、そういうキーワードは作らないとか、色々と考え方があると思うのですが。

森口委員：ごみゼロは、理念上はその通りですが、決してもちろんゼロにはなっていないわけですよね。埋め立てごみはゼロになっているけれども、それは焼却による減量化といったところも含めている話なので、ごみの発生量自身が本当に減らせるかどうかというところの断面では、きちんと見ていく必要があると思います。

ただ、先ほど古澤委員がおっしゃったかと思いますが、確か選手村の食事量自体も、過去大会でもあまり記録がないというお話がきっかけだったかと思いますが、数値をきちんと押さえて、いくら何を使って、どれだけごみが出てどうだったという、数値がきっちり記録できる仕組みは、東京大会では私はやれると思いますし、ぜひやっていただきたいと思います。そこの断面で、実際に測れそうなもので数値目標を作っていく。先ほど細田委員がおっしゃっていた、少しミクロな所を見ていくということで。A3 の表とも関係してくると思いますが、そこのところをしっかり数字を抑えていって。

目標としてよくあるのは、半減しますとかそういう類の、SDGs の中にも食品廃棄物の半減とありますが、半減できそうなものを色々と探してこれとこれは半減しますと言うのなら比較的分かりやすいかもしれないと思います。あるいは、何かのうちの半分は再生可能資源で作りますとか、この半分は再生資源にしますとか。半分だけがいいのかどうか分かりませんが、分かりやすさと言う点では共通のキャッチフレーズがあったほうがいいのはその通りかと思います。あまり具体的な提案にはなってないかもしれませんが。

崎田座長：大事なコメントをありがとうございます。分かりやすさは必要だけど、それをどういう言葉にするのかはもう少し皆さんで考える必要があるのかなと。古澤委員、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

古澤委員：確かに、全体をどういうコンセプトで示していくのかというのは非常に難しいところがあろうかと思います。ちょうど、循環型社会形成推進基本計画の検討が進んでいると聞いておりますけれど、東京都では、持続可能な資源利用への転換という形で掲げてきておりまして、その中には、今お話に出ていたような調達の絡みで行きますと、エコマテリアルの利用という表現で、計画上これから取り組んでいこうという段階であります。その中には木材の話もありますし、再生資源も入っているなど、色々と考えております。今回の大会でも、使う側がどのような物を選ぶかは非常に重要だと思います。

その観点からは、伊勢志摩サミットの時の富山物質循環フレームワークでは、私の記憶では「再生可能資源の持続可能な利用＋３R」という表現だったかと思います。今日の資料の 13 ページのところでいくと、再生可能資源の活用というフレーズが入っていて、ここは先ほど森口先生からもご指摘がありましたが、単に使うだけでなくて、持続可能な再生資源の利用をするのがポイントかとは思いますが、それに加えて 3R というものがはめこまれていますが、さらにもっと他の観点が必要だというのが先ほどの細田先生のご指摘だったかと

思いますので、そこをどう整理するかだと思います。

崎田座長：ご発言の方向性は皆さん同じかと思いますが、それをどのようなキーワードに落とし込んで、社会に示していくのか、あるいは世界に示していくのかといったところでもう少し議論がいるのかなという印象があります。そのような理解でよろしいでしょうか。あと、オブザーバーの皆さんもこの辺のことでご意見があるかと思います。いかがでしょうか。

鈴木オブザーバー：勝野さんの意見とも少しリンクするところですが、色々な指標を決めて目標をめがけて取り組んで行くのはとても大事だと思います。その一方で、SDGs の 12.8 で、広義の解釈になってしまうかもしれませんが、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにすると書かれており、いわゆる多くの人に知ってもらう、広めるという視点もあると思います。

今回の取り組みを考えていくと、お金をかければできることだけを知らせることにはあまり意味がなくて、それによってどのようにコストも削減できるかといった観点も持ちつつ、多くの人に理解してもらえるような指標が必要かと思います。レガシーとして、2020 年以降も日本の中に定着させるのだ、あるいは世界の中に定着させるのだという、バトンタッチができるような情報や指数、目標を織り込んでいくことが必要であると考えます。

崎田座長：今、SDGs の中の項目についてもお話しいただきましたが、資料の 5 ページのところに目標 12 がすべて記載されています。先ほどの皆さんのご意見の中に、目標 12 のところだけではないけれども、ここが一番集約されているというお話もありました。ここの目標は持続可能な消費と生産なわけですが、見ていきますと、12.2 の所に天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用。12.3 に食料の廃棄を半減させ食品ロスを減少させる。12.4 に環境上適正な化学物質を管理するという話があります。12.5 に廃棄物の発生防止・削減・再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。12.8 に持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルという大事なキーワードが入っています。また、12.7 には公共調達の慣行といったところも入っています。これらの項目については、結構話し合ったうえで小項目が出ているなという感じがしますので、これらの項目もしっかりと踏まえながら、私たちが今東京大会で実現できるものが、どういう言葉にするとできるのか、といったことをきちんと考えて一度話し合うことも大事かと思いました。

あと古澤委員、東京都としても 2020 年や 2030 年に何を目指すかというところと、目標とがどこかできちんとリンクすることが大事かと思いますし、そのような情報についても色々ご発言いただいていますので、リンクさせていきたいと思います。

資料の 13 ページのところなのですが、具体的な項目の所だけ申し上げると、例えばリデュースの所に食品廃棄物が入っていますが、容器包装材の 3R に関するガイドラインなどをロンドンでは作っていたわけですが、容器包装材をしっかりと考えるのも大事ですし、化学

物質の話を入れていくのも大事ですし、もう少し入れていただいた方がいい項目もありますので、そのうえでしっかりと目標についてもう一度皆さんと意見交換できる形にした方がいいかと思います。

森口委員：全くそれは賛成なのですが、それをどのようにやるかと言う点で、細田先生のおっしゃった中間的な所をやる。つまり、指標とか目標づくりにもある種の中間的な仕組みが必要で、ここに出てきて 2 時間で議論できることも物凄く限定されているのですよね。そのような場をどのように作るかが気になって考えておりました。

少し宣伝になってしまいますが、9 月 7 日に廃棄物資源循環学会の年会があって、『2020 年東京五輪から「持続可能な開発目標(SDGs)」を考える』という特別プログラムを企画させていただいていまして、小宮山先生にもお越しいただいてディスカッションなどをすることになっていますが、ただ、これもあくまでも 1 例です。これもせいぜい 2 時間 20 分しかないのですが。

崎田座長：これから行われるのですか。

森口委員：9 月 7 日（木）の 15 時 40 分から東京工業大学の大岡山のキャンパスで行われます。実は、このイベントはオリンピック応援プログラムの申請も出させていただいているのですが。これもあくまでも一例なのですよね。気持ちとしては、廃棄物資源循環学会に携わっている者もこういったことを一緒に考えていきたいということで、イベントを企画させていただいたのですが、色々な人がこういったことを考えることに関われる仕組みも必要かと思います。

あと、SDGs は、ご存知の方はご存知かと思いますが、目標、ゴールの 12 番は持続可能な生産消費形態を確保するということで、その下にターゲットやインディケーター、指標がある訳ですが、場合によっては東京オリンピック版のゴールとターゲットとインディケーターを作ったうえで、それを 13 ページに書かれてあるような建て付けで作ってみるのも 1 つあり得るかと思います。いずれにしても、枠組みを作ったうえで具体的に詰めていくところですね。A3 版の資料は一方でかなり現場的で細かいところがあると思いますので、この高邁な資料とこの A3 版の中間のところをどうするか。早急に体制を組んでいただいて、できる限りお手伝いはさせていただきたいと思います。

崎田座長：事務局の皆さん、今回、資料 5 で重要な所が明確に見えてきましたので、これを基に、事務局とご相談し、色んな委員の皆様にヒアリングなり相談していただくなりして、もう少し継続審議にしていただいて、次回 WG のときに形をお示しできるような形にするとかですね、これからしっかり話をしていく状況を作っていければと思います。事務局の方で今どう受け止めているかお話しいただければありがたいと思います。

事務局：まさに第 2 版を我々が作る中で、目標の具体化というところが重要ですので、今頂いたご意見のように、どういう体制を組めばここが煮詰まっていくのかというところを今一度考えさせていただいて、議論いただくたたき台を作って、進めていきたいと考えております。

崎田座長：わかりました。どういう体制を組むとできるのかと言うことをきちんと考えていただきつつ、次の議論のたたき台を作っていただくという流れで、意見交換を進めるということでよろしいですか。

臼井委員：今の件と関連して、先ほど森口先生の方からありましたが、会場整備の目標をどうするかというのは、設計が進んでいる段階で難しい所もありますけど、実際に東京都の整備において、これまでも、建設リサイクルの推進計画ですとか、環境物品調達方針といったことに取り組んできておりますので、そういった東京都の取組を活用していただくのもあるかなと思っております。目標案の 1 つとして、施設整備の面ではご活用いただけるかと思っております。

崎田座長：施設整備はすでに進んでいますけれど、それに関しても、東京オリンピック・パラリンピックに関しては、調達の所などで新しい挑戦もしておられますので、そういった事を踏まえていけば、私たちも EU やアメリカなど世界に誇るキーワードをきちんと出すということもできるのではないかというご意見として、受け止めようかと思います。

臼井委員：東京都はこれまでも取組を進めております、ということです。

崎田座長：今までの取り組みをうまく活用していただければ、目標設定の中に貢献できるのではないかというお話で、ありがとうございます。ここまで進めてまいりました。大事な所が明確にわかってきて、課題設定もわかってきたと、そういう状態ですけれど、ここを深めるということで締めてよろしいでしょうか。組織委員会の方も、もう少し話しておいたほうがいいポイントとか特にご提示ありますか。委員の皆さまもここで何かご発言ありますか。

鈴木オブザーバー：8 ページのマネジメントの枠組みのところで、後利用・再生利用推進ガイドラインというところがございました。さらっとご説明いただいたのですが、これが、事務局の最初のお話だと FA 毎に取り組んでいくということで、羅針盤のような役割を果たすのかなと思うのですが、ここのイメージをもう少し詳しく聞かせていただけるとありがたいです。

事務局：現時点で検討段階なもので、この場ではご披露できないのですが、検討にあたって課題となっていることは多々ございます。例えば、大会で調達する物品の受け入れの状態は、物流を担当するセクションから直接入るものであったり、それぞれの FA から入るものであったり、放送事業者が持ち込んだものであったり、各競技団体が持ち込んだものがあったりとですね、非常に多岐にわたっていること、調達する物品に関しても所有権が役割分担を含めて組織委員会だけでなく東京都や国の予算も入っていると聞いておりまして、その辺の整理も必要な状況になっております。そういったことを全体としてどうマネジメントしていくのか、というところを、ガイドラインという形で書いていく予定です。

基本的には組織委員会が行う後利用・再資源化に向けた手引書ということで検討しはじめているのですが、その過程で決まった都・組織委・国の役割分担の中で、調達物品の中でも東京都からも予算が入るということになっておりまして、そこも含めてしっかりと関係者間で調整したうえでガイドラインを作っていかないといけないという現状でございます。

崎田座長：先ほどのお話の中で、大変大きなメガイベントですので、後利用・再生利用、リユースも含めてこの辺が大変重要だという課題意識を持って、そこに対してガイドラインを持つということは大変ありがたいことと言いますか、非常に重要なことだと思いますので、ガイドラインを作って、どういう仕組みでそれを担保するのかといったことなど、かなりしっかりと話し合って進めていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、今日のお話を通して他に何かご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

実はここのところ、色々な情報やご意見が私の方に入ってきて、そういった提案などはそれぞれ組織委員会にお伝えしたり提案したりしているのですが、1 つだけここで申し上げておいてもいいかなと思うのが、福島で、除染などで土がかなり取られてしまったので、農業を再開したいけどなかなか大変というところがあり、オリンピック・パラリンピックの時の食品ロスを削減したうえで、出てしまった食品廃棄物を堆肥化した資源循環を、うまくそういうところの土づくりに受け入れるといったことを考えてもいいのではないかという現地の声も伺っています。色々な所から提案が来ると思いますので、そういう中から、最新の技術、最新の仕組みとうまくつないで、きちんとした形にしていければいいなと思います。

最後に一言プラスさせていただきましたが、大事な目標のところは継続審議ということで、また皆さんと検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上